

～誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして～



社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

2019

# 社協だより

5

月号  
Vol. 66

～毎年5月は、日本赤十字運動月間です！～



皆様からいただいた日本赤十字の会費は、国内外で起こる様々な災害の救援活動のために使われています。

どうか今年も、一人でも多くの方に赤十字の活動をご理解いただき、会費募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。

※社協だより5月号は、日赤会費の一部を使わせていただいています。

本誌は、

「日本赤十字運動について」



「赤い羽根共同募金について」

「社協会費について」

ハートラボ



を掲載しています。

【お問い合わせ先】 〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱 1826-2 飯南町社会福祉協議会

TEL : 0854-76-2170 FAX : 0854-76-2086 E-mail : i-shakyo@iinanshakyo.com

URL : <http://www.iinanshakyo.com/>



# 動資金の協力をいただいています～

## 赤い羽根共同募金

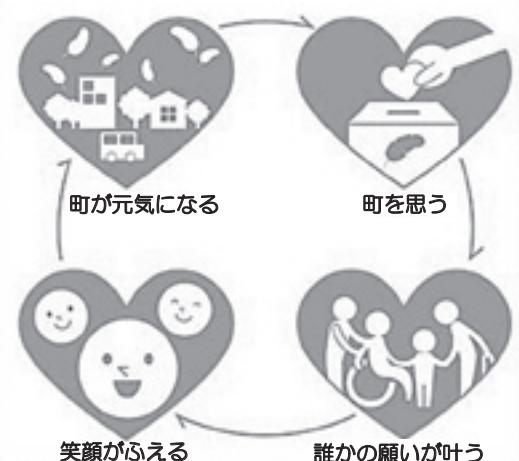
■飯南町共同募金委員会

赤い羽根共同募金は、戦後直後の1947年(昭和22年)に戦後復興の一助として、戦争で打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としてスタートしました。

その後、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして行われています。

昨年度の実績額2,445,501円

共同募金は使い道や集める額を事前に定め、募金を募る仕組みになっています。地域の皆様へ協力依頼をする時は目安額(1,500円)を明示しています。



### どんなことに活用されているの？

集まった募金額の約20%は島根県内の福祉事業に、約80%は飯南町内の福祉事業に使われています。

#### ～島根県内～

- 社会福祉施設の整備・車両等の購入
- 子どもの遊び場整備
- 市町村域を越えて活動する社会福祉団体の事業費
- 災害等準備金

#### ～飯南町内～

##### ■社会福祉協議会が行う地域福祉サービス

- ・生活力レンダー作成事業：単身高齢者の方へカレンダーを配布します。
- ・小地域活動助成事業：小地域での交流や研修会等に助成されます。
- ・福祉教育推進事業：各学校や公民館で活用されています。

##### ■民生児童委員協議会が行う地域福祉事業

- ・施設入所者への粗品の贈呈
- ・三歳児への絵本の贈呈
- ・在宅介護者・単身高齢者への歳末見舞事業

##### ■各種団体への公募配分金事業

- ・広域を対象とした福祉活動に助成されます。



イベント募金



街頭募金



自動販売機による募金

最後ともご協力をよろしくお願ひいたします～

# ～毎年地域住民の方々から様々な活

## 社協会費

■飯南町社会福祉協議会



飯南町社協は、「一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を基本理念とし、飯南町にお住まいの皆さんにご支援をいただきながら地域福祉活動を推進していきます。

この地域福祉活動を推進するための財源として、会費・共同募金・寄附金を活用していますが、特に会費は大きな財源となっており、町内の各地区で行われる小地域福祉活動やサロン事業を推進することで地域還元を行ったり、地域福祉課が行う地域福祉活動事業などに活用しています。

### 会費はいくら？

住民会費：1世帯あたり 1,500円

賛助会費：1,500円（住民会費に上乗せ）

※飯南町社協を特に支援していただいている方

団体会費：5,000円以上

※飯南町社協にご支援していただいている町内の企業団体

※団体会費に新しくご協力いただける企業団体様は、社協

までご連絡ください。

### 昨年度の実績額 2,610,500円

住民会費：2,307,000円（1,535世帯）

賛助会費： 118,500円（79件）

団体会費： 185,000円（37の企業団体）

### 会費の使途は？

○地域福祉推進事業に 1,980,000円

- ・小地域福祉活動事業やいきいきサロン事業、敬老会事業など

○総合相談事業に………267,000円

- ・法律相談やこもれび相談など

○法人後見受任事業に…159,000円

○運営費に……………204,500円



お一人暮らしの皆さんの会



小田真木・上来島福祉合同研修会



福祉合同会議



川西サロン

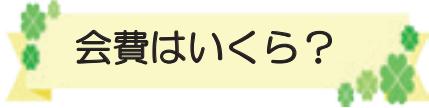
～それぞれの活動にご理解いただき、今後

# 日本赤十字

## ■日本赤十字飯南町分区

赤十字事業は、災害時の救護活動や国際救援、支援など、人命に直接かかわる業務が中心になっています。こうした活動を行う財源として「会費」があります。

毎年5月には会員増強運動が行われ、この期間に合わせ、地域の皆様へ会費の協力依頼をしています。



### 会費はいくら？

会費額：1世帯あたり700円以上のご協力をいただいています。

※この金額は島根県内で統一されており、赤十字活動を行っていくうえで必要な金額となっています。

会費のほかにも、社協窓口へ募金箱の設置もしています。



支援物資



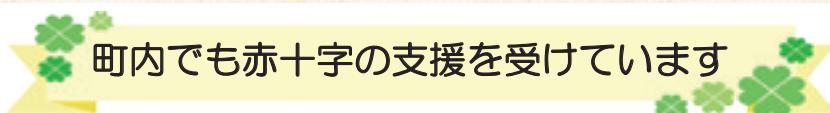
### 前年度の実績

1,536件 1,085,656円

※会費については全額日赤島根県支部に送り、国内外における災害時の救援活動に使われます。



募金箱の設置

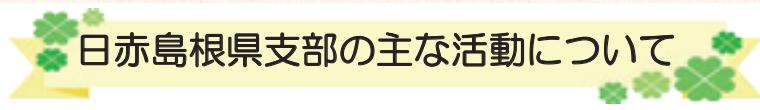


### 町内でも赤十字の支援を受けています

- ・家屋の全焼（全壊）の際には支援物資（毛布・日用品）、見舞金が送られます。
- ・豪雨災害（H18）の際には、避難所に毛布が配付されました。
- ・救急法などの講習会を無料で受けることができます。
- ・町内の自治会や各小中学校からの依頼により、日赤職員による救急法・防災等の講習会が実施されます。



水上安全法講習  
(頓原公民館)



### 日赤島根県支部の主な活動について

#### ■災害救護活動

地震・台風などの災害が発生した際、直ちに救護班を被災地へ派遣し医療救護活動を行います。その他、被災された方々のために、こころのケア活動、義援金の募集・受付、毛布等の救援物資の配付などの様々な活動を行います。

#### ■国際救援活動

##### ○アジア・大洋州給水・衛生キット支援事業

国際赤十字・赤新月社連盟は、アジア・大洋州で洪水や台風などの災害に頻繁に見舞われる国や地域に対し、「給水・衛生キット（浄水タンクや簡易トイレなどの資機材）」の備蓄整備を進めています。

日赤島根県支部では、中国・四国の各県支部と連携し、これらのキットの配備にかかる資金協力をしています。

##### ○海外救援金・NHK 海外たすけあいの事業

海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、皆様からの救援金を受け付けています。

#### ■救急法などの講習会の実施

- 救急法
- 幼児安全法
- 水上安全法
- 雪上安全法
- 健康生活支援講習



災害時の活動の様子

#### ■社会福祉事業

松江赤十字乳児院を設置・運営し、乳幼児福祉の向上に努めています。



幼児安全法